

【全国会員制教育研究所紹介】

めぐる状況がそれだけ複雑で厳しいからです。それなのに現在、県内には、子ども・青年の問題について、いろいろな立場の人達が集まって対等な立場で論議できる場がありません。それで、子ども・青年が健やかに育つことを願っているすべての人達が対等に、自由に、しかも持続的に討議できる組織がぜひ必要であると考えました。

「あいち県民教育研究所」は一九九一年五月に発足しました。皆さんに参加を呼びかけた時、一番多くの方々から出された質問は、「なぜ、研究所が必要だと考えるのか」ということでした。この間の論議の中に、「あいち民研」設立の目的と意義が集約されているように思いましたので、その内容を紹介しておくことにします。

まず第一に、現在のような社会状況の中で子どもを育てるということは、親や教師だけでなく、他の専門家や研究者など、教育と子育てにかかわりを持つすべての人達が力を合わせないとうまくいかないと思います。子ども・青年を

ものとするために、ということがあります。憲法も教育基本法も児童憲章も、明確な規定がありません。そこで、子ども・

あいち県民教育研究所

なぜ「民研」をつくろうとしたのか

「あいち県民教育研究所」は、いま、子どもや青年をめぐって起きているさまざまな問題は、それぞれの現象の奥に、地域の状況、親や教師の意識、教育行政の在り方などいろいろな原因と条件が重なり合っていて、本質を見定めるのがなかなか大変です。親の立場だからでは不十分ですし、教師の立場だからだけでも勿論不十分です。当面する問題にたいしてとりあえず対処するだけでなく、いろいろな立場の人達がそれぞれの経験と知恵を出し合って、一つひとつの問題についてじっくりと持続的に研究していく必要があると思います。

そのためには、「研究所」という恒常的な機関がどうしても必要であると考えま

した。

第三には、愛知の教育を父母・県民のものとしているのに、現実はそうではありません。愛知の子育て・教育にかかわる権利の主体は子どもと父母・国民にあると定めているのに、現実はそうではありません。愛知の子育て・教育を、本当に愛知の子どもと父母のものにしていくための拠点として、「県民の、県民による、県民のための研究所」が、是非、必要であると考えました。

現在、「あいち民研」会員は、父母が三分の一、研究者・専門家が三分の一、小・中・高の教職員とそのO・Bが三分の一という構成です。この比率は今後も維持していくたいと考えています。

（村田徹也）

▽あいち県民教育研究所

（〇五七四）六五一八三四二

（村田）